

# 令和2年度 事業計画並びに収支予算報告の件

## 1 組織強化事業

### (1) 組織強化活動の推進

産業廃棄物処理業界の社会的地位の確立及び、協会の堅実な発展・成長を目指すため、組織の充実、強化に向けた各種の協会事業を推進し、会員数の維持、増加を図ります。

### (2) 協会運営の確立

協会組織の活性化を図り、事業を円滑かつ積極的に実施するため、総会、理事会及び委員会を開催します。

青年部会活動を協力・支援し、一体となって各種事業を実施します。

### (3) 表彰事業の実施

本会の事業活動を通して業界の発展に貢献のあった事業所および従業員の功績をたたえ顕彰するため、本協会長による表彰を行います。

また、産業廃棄物に関する秋田県知事表彰、環境大臣表彰、公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰などに受賞候補者を推薦します。

### (4) 関係機関・団体との交流・協力

関係機関及び関係団体等と交流・協力し、産業廃棄物の適正処理の一層の推進を図ります。

### (5) 産業廃棄物適正処理に関する図書等の提供

産業廃棄物の適正処理等に関する図書・冊子等を会員に提供します。

### (6) 労働災害防止の取組

「労働災害防止計画」を作成するとともに、安全衛生活動に関するアンケート調査や情報提供を行うことにより、計画に定めた目標が達成できるよう、労働災害防止の取組の強化を図ります。

## 2 廃棄物不法投棄防止対策事業

### (1) 不法投棄廃棄物の撤去作業活動

全県各地で行われたクリーンアップ活動に、各支部会員がボランティア参加し、不法投棄廃棄物の回収・撤去を行うとともに、県の委託事業「不法投棄未然防止啓発活動等事業」として、回収・撤去された不法投棄廃棄物を処理施設へ運搬・処理する作業を行います。

## (2) 廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会への参画等

「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成メンバーとして参画し、廃棄物の不適正処理防止に向けた活動を展開します。

## 3 普及啓発及び情報提供等事業

### (1) 広報活動の推進

6月の環境月間や10月の3R推進月間に新聞等の広告を掲載し、協会が不法投棄防止や適正処理に取り組んでいることを広報します。

また、会報誌や協会ホームページにより、協会が実施しているクリーンアップ活動などの社会貢献を広報します。

### (2) 相談指導事業

一般県民、排出事業者、処理業者等からの、廃棄物処理に関する相談、処理業者の紹介依頼、許可申請、廃棄物処理法の解釈等に関する問合せ等に、協会職員が適切かつ丁寧に対応します。

### (3) 機関誌の発行

廃棄物の適正処理や環境問題への取組などに関する情報や、協会の活動内容等を紹介する会報「ばっきゃ」を発行します。

### (4) 産業廃棄物に関する各種情報の提供

国、県及び全国産業資源循環連合会等から産業廃棄物に関する最新の情報を入手し、随時、会員に提供します。

### (5) マニフェスト普及促進事業

マニフェストの普及促進を図るため、紙マニフェストの販売を行うとともに、マニフェスト制度や記載方法等に関する相談・問合せ、並びに操作方法の個別指導要請等に随時対応します。

また、電子マニフェストの導入促進を図るため、電子マニフェスト操作体験セミナーを開催します。

### (6) 産業廃棄物処理業許可申請等講習会

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが主催する許可申請に関する講習会のうち、収集運搬課程（新規）、収集運搬課程（更新）、特別管理産業廃棄物処理責任者講習会を開催します。

## 4 県との連携

### (1) 不法投棄未然防止啓発活動事業

「不法投棄未然防止啓発活動事業」を秋田県から受託し、クリーンアップ活動で回収された不法投棄廃棄物の収集運搬・処分を行います。

### (2) 産業廃棄物適正処理促進普及啓発補助事業

秋田県から、産業廃棄物の適正処理に関する研修会講習会、相談指導、環境啓発、情報収集発信を補助対象とする「産業廃棄物適正処理促進普及啓発補助事業」を受けます。

### (3) 災害廃棄物に関する支援体制の強化

大規模な災害発生に備えて、平時から秋田県との情報交換を密に行った上で、災害廃棄物協定の点検や関係者間での連絡訓練を行うなど、災害廃棄物処理の支援体制の強化を図ります。

## 5 その他事業（研修、交流事業）

### (1) 研修会等の開催

廃棄物の適正処理への取組や環境問題への対応などについて、知識の修得や技術の向上を図るため、研修会や講習会を開催するとともに、関係団体等が開催する講演会や情報交換会に参加します。

### (2) 優良事業所視察研修

産業廃棄物処理の知識と技術の研鑽を図るため、優良な事業所・施設を視察研修します。

### (3) レクリエーションの開催

会員の親睦と自らの健康管理と体力の増強を図るため、親睦ゴルフ大会を実施します。

### (4) 全産連、北海道東北地域協議会等の会議等

公益社団法人全国産業資源循環連合会及び北海道・東北地域協議会が主催する会議等に参加し、各種議題について協議、意見交換を行います。

### (5) 30周年記念事業積立金

令和5年（2023年）に協会設立30周年を迎えることから、その記念事業に係る経費の積み立てを行います。

## 6 青年部会事業

### (1) 部会運営の確立

部会組織の拡充強化を図るため、事業執行に関する事項及び部会の所管事項の執行に関する事項を協議するため、全体会議、運営委員会を開催します。

### (2) 参画事業

不法投棄廃棄物撤去活動をはじめとする協会事業や、県が主催するイベントなどへも積極的に参画します。

### (3) 環境教育事業

次世代を担う子どもたちに、ごみの分別やリサイクルについて簡単かつ楽しく学んでもらうことで、限りある資源の大切さを身近に感じてもらえるよう環境学習会を開催します。

### (4) 情報交換及び親睦事業

各種の研修会や情報交換会等を開催し、知識の修得や技術の向上を図ります。また、会員の親睦と交流を図るため交流会を開催します。

### (5) 青年部会のその他事業

全国産業資源循環連合会青年部協議会及び北海道・東北ブロックが主催する各種事業及び会議に出席し、各種議題については協議及び意見交換を行います。また、全国会員及びブロック会員との交流を図ります。

## 令和2年度 主な行事予定

月	日 (曜日)	行事	開催場所	参加者等
4	10 (水) <del>15 (水)</del>	県庁へ新年度挨拶 北海道東北地域協議会会長会議	県庁 山形市	会長、副会長
5	20 (水)	第1回理事会	ホテルホトリ秋田	理事, 監事, 青年部会長
6	5 (金) <del>8 (月)</del> <del>19 (金)</del>	第9回通常総会 北海道東北地域協議会 全産連定時総会	ホテルホトリ秋田 盛岡市 東京都	会員 会長、事務局長 会長、表彰者、事務局長
7				
8	31 (月)	許可申請講習会試験 (再試験)	秋田社会福祉会館	一般
9	1 (火)	許可申請講習会試験 (産収・更収・特責)	秋田社会福祉会館	一般
	2 (水)	許可申請講習会試験 (産収・更収・特責)	秋田社会福祉会館	一般
	3 (木)	許可申請講習会試験 (更収・その他)	秋田社会福祉会館	一般
	5 土 6 日	エコ&リサイクルフェスティバル クリーンアップ (9月~10月)	各地域	会員、一般
	未定	親睦ゴルフ大会	南秋田CC	会員、青年部会員
	15 (火) 未定 未定	電子マニフェスト操作体験セミナー (9月11月) 環境学習会×ecoサッカー	未定 未定	一般 会長、青年部会員
10	6 火 7 水 19 (月)	許可申請講習会 (新規・収集運搬) 北海道東北地域協議会	秋田社会福祉会館 福島市	一般 会長、事務局長
11	27 (金) 未定 未定	産業廃棄物と環境を考える全国大会 秋田県知事表彰式 優良事業所視察研修	東京都 秋田市 未定	会長, 表彰者, 事務局長 会長, 表彰者 会員
12	17 (木) 未定	産業廃棄物処理実務者研修会 第2回理事会	秋田社会福祉会館 未定	会員、排出事業者等 理事, 監事, 青年部会長
1	14 (木)	全産連賀詞交歓会	東京都	会長、事務局長
	22 (金)	会員研修会・新年交流会	ホテルホトリ秋田	会員
2	19 (金)	全産連全国会長会議	福島市	会長
3	未定	第3回理事会	未定	理事, 監事, 青年部会長

※支部事業、青年部会事業は含まない。